

6 月 教 育 委 員 会 会 議 録

日時：令和2年6月19日 午後2時  
 場所：山口県教育庁教育委員会室

教 育 長	<p>それでは、ただいまより令和2年6月の教育委員会会議を開催いたします。</p> <p>最初に本日の署名委員の指名を行います。</p> <p>中田委員と頼原委員、よろしくお願いします。</p>
教 育 長	<p>それでは、議案に入ります。</p> <p>それでは、議案第1号について、教育政策課から説明をお願いします。</p>
教育政策課長	<p>議案第1号 山口県教育委員会表彰規則による表彰について、御説明いたします。議案書の2ページを御覧ください。</p> <p>去る5月21日に 下関市立熊野小学校の藏座祐子教諭が逝去されました。これに伴いまして、この方が、表彰規則による「永年その職務に精励した者」であるとして、下関市教育委員会から教育功労者表彰の内申がございました。</p> <p>死亡退職に伴う表彰に係る永年精勤者は勤務年数が20年以上の者となっております。内申の状況と併せまして、表彰の基準を満たすものでございました。</p> <p>急な退職に対応し、これまでのご功績に報いるためにも、速やかに表彰する必要がございましたことから、「教育長に対する事務の委任等に関する規則」第4条第1項の規定に基づき、教育長が臨時に代理して、5月21日付けで藏座教諭を表彰いたしましたので、御報告し、承認をいただきたく、お諮り申し上げます。</p>
教 育 長	<p>ただいま教育政策課から議案第1号について説明がありましたが、御意見、御質問はありますか。</p> <p>死亡退職に伴う表彰ということですが。</p>
教 育 長	<p>議案第1号について、承認することとしてよろしいですか。</p>
全 委 員	<p>承認</p>
教 育 長	<p>それでは、議案第1号を承認いたします。</p> <p>続いて、議案第2号について、教育政策課から説明をお願いします。</p>
教育政策課長	<p>それでは、議案第2号「令和2年度山口県一般会計補正予算（第4号）」についての意見の申出について御説明します。資料6ページの「令和2年度6月補正予算の概要について」のところを御覧ください。</p> <p>今回の補正予算は、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策をはじめ、学校の臨時休業に伴って生じる課題への対応など、大きく4つの柱のもとに組み立てを行っております。主な取組について、4つの柱に基づいて説明を行います。</p>

	<p>始めに「1 感染拡大防止対策」では、特別支援学校の通学における感染リスクの低減を図るため、乗車率の高い部分について、スクールバスの増便や車両の大型化等を行うものとして、3,946万2千円の増額となりました。</p> <p>次に、「2 学校の臨時休業に伴って生じる課題への対応」では、「(1) 学習保障に必要な人的体制の強化」として、学力向上支援員の全ての小中学校への追加配置や、学校業務支援員の追加配置を行うものとして、5億7,775万1千円の増額となりました。</p> <p>また、「(2) 学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る経費への支援」として、一般管理費では、感染症対策等に必要な取組を実施するための経費や、夏季休業期間縮減等により実施する振替授業時の空調電気代、学校給食休止により発生したキャンセル費用の増額を、施設改良費では、夏季休業中の臨時授業実施に係る実習室へのスポットクーラーの設置を、国公立高校生奨学給付金事業では、低所得者世帯の家庭学習を支えるための高校生に対する通信費への支援を行うなど、合計で3億1,056万2千円の増額となりました。</p> <p>次に「(3) 部活動への支援」として、新型コロナウイルス感染症の発生により中止となった高校体育大会・総合文化祭の代替大会等の実施、部活動応援サイトの開設、中学校体育大会・総合文化祭における感染症対策への補助を行うものとして、4,541万5千円の増額となりました。</p> <p>「3 文化・観光等への支援」では、山口博物館が所蔵する文化資源を最先端技術によりコンテンツ化して魅力を発信するものとして、1,000万円の増額となりました。</p> <p>「4 社会変革の推進」では、県立学校における全ての児童・生徒への1人1台端末等を本年度中に整備し、ICTの活用により学びを保證できる環境を早急に実現します。あわせて、オンライン学習支援サービスの導入で、長期間にわたった休業等による学習の遅れを取り戻すための取組を行うことなどにより、50億1,173万2千円の増額となりました。</p> <p>これらの結果、6月補正全体額は、合計欄にありますとおり、59億9,492万2千円の増額となっており、7ページの表の右下の合計欄のとおり、補正後の教育委員会予算の総額は1,323億9,270万3千円となっております。</p> <p>この補正予算第4号につきましては、県議会への議案提出に先立つ意見照会に対し、「教育長に対する事務の委任等に関する規則」第4条第1項の規定により、教育長が臨時に代理して異存ない旨の意見を申し出ましたので報告し、承認を求めるものでございます。</p> <p>以上でございます。御審議の程、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>教 育 長      ただいま教育政策課から議案第2号について説明がありましたが、御意見、御質問はありますか。</p> <p>                  かつてない、大規模な補正予算ということになります。</p> <p>佐 野 委 員      教育について、これまで予算があまり付いてなかった部分も、予算が付いていると感じております。こういった予算が無駄にならないように、貴重なお金として活用していただきたいなと思いますので、よろしくお願い申し上げます。</p>
--	---

中 田 委 員	この補正予算の財源ですけど、元々の県の予算なのか、それとも、コロナウイルスに対応して国から追加配分されたものなのか、少し訊きたいなと思います。
教育政策課長	例えば、最初の特別支援学校のスクールバスの感染症対策であるとか、非常勤職員の取組など、国も厚生労働省がこの度、緊急経済対策で設けられており、それも最大限に活用しているところでございます。また今回、国のほうで「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」が出来ております。こういう交付金も最大限に充てることで、予算計上しているところでございます。
中 田 委 員	最後の4番目に掲載されたなかの「1人1台端末」、これは非常に大きいんですけど、このあたりも国から来たものなんですか。
教育政策課長	「1人1台端末」については、先ほど申し上げた臨時交付金を充てることで、予算を計上しております。
宮 部 委 員	同じ内容ですが、こちらの短期給付金といいますか、国から県へ来ますよね。どのくらいもらえますか。大体で良いので。
教育政策課長	今回、59億の予算に対して、国の支出金は44億4千万円あまりとなっております。
佐 野 委 員	ここに出ている「社会変革の推進」のところは、割とハード的な部分が多いんですけど、やはり、ICTのしっかりとした利用を進めるには、ソフトの部分が非常に大切だと思います。そのあたりのフォローというか、手当というのはどんな感じになっているのでしょうか。
教育政策課長	今回の補正予算では、先ほども申し上げられました通り、ハードということではありますが、当初予算に向けて、例えば「やまぐち教育先導研究室」の設置であるとか、そこでの様子見の対応、民間と連携した取組を進めること、また教員への研修の充実など、そういうソフト的な対策も出ると思います。
穎 原 委 員	9ページの「2(2)」の国公立高校生奨学給付金事業のところ。ICTということで、前向きな家庭ではオンライン教育が対応できると思うんですけど、高校生については通信費への支援というふうになってはいますが、小学生・中学生の場合はどのようになるのでしょうか。
教 育 長	小・中学生か。市町のね。
教育政策課長	県内の市町については、詳細を正確に把握しておりませんが、国のほうからは今回、モバイルルーターの購入経費なんかの支援が緊急経済対策として措置されています。そういうものを活用して対応されるというふうに聞いております。
穎 原 委 員	格差につながらないように、その辺も対応してもらえたらと思います。

教 育 長	議案第 2 号について、承認することとしてよろしいですか。
全 委 員	承認
教 育 長	それでは、議案第 2 号を承認いたします。
教 育 長	続いて、報告事項に入ります。 報告事項 1 について、教職員課から説明をお願いします。
教 職 員 課 長	<p>議案資料の 8 ページを御覧ください。「学校における働き方改革に向けた取組について」御報告いたします。</p> <p>県教委では学校における働き方改革の推進を図るため、平成 28 年度末に業務改善目標として、「平成 29 年度からの 3 年間で、教員の時間外業務時間を 30%削減」を掲げました。</p> <p>その 1 年後の平成 30 年 3 月には、「学校における働き方改革加速化プラン」を策定し、「業務の見直し・効率化」「勤務体制等の改善」「学校支援人材の活用」の 3 つの柱と、それを具体化した 13 の取組により、環境整備に取り組んでいるところです。</p> <p>資料の中ほどの表に、業務改善目標の最終年度である令和元年度の平均時間外業務時間と 3 年間の削減率をお示ししています。</p> <p>削減率については、小学校 4.6%、中学校 11.0%、県立学校 16.5%であり、目標の 30%削減には至りませんでした。</p> <p>目標達成に至らなかった要因としましては、小学校については、新教育課程実施に向けた教材研究やカリキュラム編成等の準備、対応が必要となったこと、中学校、高等学校については、部活動運営方針が昨年度途中に策定されたばかりであり、取組の浸透が十分でなかったことなどがあると捉えています。一方、取組の成果といたしましては、教職員の勤務時間に対する意識の向上、管理職の学校組織マネジメントへの意識の向上、保護者などの教職員の働き方改革に対する理解の浸透などが挙げられます。</p> <p>今後は、本年 4 月に施行された勤務時間条例及び教育委員会規則に基づき、教育職員の時間外在校等時間の上限時間である、1 ヶ月 45 時間、1 年 360 時間の範囲内となるよう業務量の適切な管理を行ってまいります。また、今後も引き続きプランに沿って、県立高等学校等への統合型校務支援システムの導入や、各学校への部活動運営方針の徹底などの実効的かつ総合的な取組を、市町教委や学校と一体となって推進し、学校における働き方改革を推進してまいります。</p> <p>以上です。</p>
教 育 長	ただいま教職員課から報告事項 1 について説明がありましたが、御意見、御質問はありますか。
中 田 委 員	今、説明を受けました 8 ページの真ん中、1 か月の平均時間外業務時間の状況。平成 28 年度に比べて、令和元年度はだいぶ削減されている、ということで努力されたんだと思うんですけど、訊きたいのはですね、中学校は小学校や高校と比べて、相当時間数が多いです。これ、ざっくり言うとどういう理由が考えられますか。

義務教育課長	今の教職員課からの説明のなかにもありましたけど、部活動ということはありませんし、ニーズも非常に多様化しておりますので、そういった色々な対応に時間がかかってしまう状況です。
教 育 長	なかなかね、一口では言いづらいところもあるかとは思いますが。
中 田 委 員	確かにね、小学生の間だと「友達との関係が部活動で悪くなった」とか、問題が発生するようなケースは中学生に比べるとまだ少ないと思うんです。中学生になると身体がだんだん大きくなって、いろんなことに敏感になってくる時期ですよ。で、高校になるとちょっと落ち着いて、精神面も少し安定してくるかなと。なんとなく推測は出来るんですけど、差が大きいんでね。
佐 野 委 員	<p>「働き方改革」も時代の流れで広く言われておりますが、教職員の皆さんの勤務状況って、一般の方は子どもたちの学校を通じて知っているぐらいで、全体の実態はあまり知らないと思うんですけど、一面を知っていることで、逆に実態が分かりづらいと思っている保護者の方も多んじゃないかと思います。民間の場合、こういった取り組みは自分たちの収益とか、事業成績とか、事業者がメリットだけでなくデメリットも含めてその評価を受け止めなければならない部分がありますけれど、教職員の皆さんの場合は、評価がなかなかしにくいと思います。そう考えると、この働き方改革が何のためにされているのかという部分、できればやはり、子どもたちの教育や成長にどれぐらい役立つか、という面がある程度打ち出されてないと、保護者からの理解がなかなか進まないんじゃないかというふうに感じるところがあります。3つの柱と13の取組の内容をやってきて、その自覚評価として「どこまでやった」というのが出てくれば、対応が見えてくるのかな、という感じもします。</p> <p>今、勤務時間に注目されておりますけど、働き方の内容、客観的評価にするところが、新型コロナウイルスの影響で在宅勤務を経験して、働き方とかそういった評価に対して考え方も変化してくるかという感じを持っております。どのように評価していくかの基準や認識を、徐々に変えていかなければいけないなと思っております。まずは時間から管理されると思いますけど、その次、内容についてもしっかり見つめていただきたいなと感じております。</p>
教 育 長	確かに、コロナの対応等で先生方の時間外が短くなる。やはり、先生方にある程度ゆとりがないと、子どもたちに向き合ってきた教育が出来ないだろう。最終的には子どもたちの教育の充実につながるということは、皆で共通理解すべきところだなと思います。
小 崎 委 員	佐野委員の話と重なりますけど、13の取組のなかで「これは成果があった」「これをやったことで少し効果があった」というのは、今の段階でないでしょうか。
教 職 員 課 長	平成30年3月にプランを策定しまして、その後に取り組を始めましたので、これによる効果が具体的に出てくるのはもう少し先になるものもありますけど、その中で「9番 メリハリのある働き方」といっ

	<p>たところでは、学校閉庁日を8月中旬に設けるようにし、閉庁することで地域の方や保護者の御理解をいただいております。今年度は8月12～14日ですけど、「この3日間は学校を閉じます」ということを周知することで、先生方が長い休みを取りやすくなる、そういった取組もしておりますし、学校によっては「一斉ノー残業デー」といった取組も進めているところがあります。大きなものとしましては、校務支援システムが昨年度から県立高校などに順次入っているんですけど、これにつきましては導入が進んで移行期ではあるんですが、各学校でこのシステムに慣れることによって、事務処理が軽減されるというふうに考えております。</p>
小 崎 委 員	<p>3番目の柱にある「学校支援人材の活用」というのがまだよく分からないです。私たちは地域の者として3番目の柱に関わっているので、何か学校のお役にたっているのかなとか、お役にたてる場所があるのかな、ということが分かれば。</p>
教 職 員 課 長	<p>今、お話にありました3つ目の柱「人材の活用」についてですが、学校業務支援員は今、小・中学校に配置しております、教員の業務軽減につなげておりますし、部活動指導員につきましても業務軽減につながっている。こういった事は今、実施をしているもので効果があがっていると思います。</p>
教 育 長	<p>これで終わりじゃなくて、引き続きこういった取組を進めていって、さらに充実させていきたいと考えております。また、いろいろと御意見が変わるかと思いますが、あればよろしくお願い致します。それでは、報告事項1については、以上のとおりとします。</p>
教 育 長	<p>続いて報告事項2について学校安全・体育課から説明をお願いします。</p>
学校安全・体育課長	<p>それでは「やまぐち高校生2020メモリアルカップ／文化発表会等について」御報告します。議案資料9ページを御覧ください。</p> <p>今年度、中学校・高等学校の部活動に励む多くの生徒が目標としていた夏のインターハイや甲子園、全国中学校体育大会、コンクール等が新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となり、それに伴って県内大会も中止となりました。特に3年生にとっては最後の大会・コンクールとなり、目標としていた大会等を失った喪失感は計り知れないものであることから、この度、県高体連や県高野連、県高文連等の学校関係団体とともに、部活動に熱心に取り組んできた成果の発表の場となる大会を設けることとしました。</p> <p>資料10ページを御覧ください。まず1つ目は、県高校総体の代替となる大会として「やまぐち高校生2020メモリアルカップ」を開催。2つ目は、県高校総合文化祭等の代替となる活動として「やまぐち高校生2020メモリアル文化発表会」を開催。3つ目として、高校生の部活動を応援する特設サイト「やまぐち高校生部活動応援サイト」を開設することとします。なお、中学校については今後、3年生が県内大会等に出場する機会があることから、「中学校県体育大会等の開催に係る新型コロナウイルス感染症防止対策」を支援する予定です。</p>

	<p>それでは、「やまぐち高校生2020メモリアルカップ」について御説明します。期日は令和2年7月以降（予定）としております。対象競技は県高体連34競技と硬式野球、軟式野球を合わせた36競技で、1～3年生の全学年を参加対象としています。県高野連については、7～8月にかけて大会が行うことが決定しており、既に日程や会場が発表されています。県高体連については現在、県高体連34競技専門部において最終調整が行われており、来週には実施可能な競技の日程等について公表される予定です。</p> <p>次に資料11ページ、「やまぐち高校生2020メモリアル文化発表会」についてです。高校総合文化祭の全15部門のうち、全体発表の形式をとる部門に加盟する学校を対象として、希望する学校に録音・録画を行う業者を派遣し、文化部発表の様子を撮影します。録音・録画したのものについてはDVDを作成し、各学校へ配布するとともに、希望する部活動については、この後説明します「やまぐち高校生部活動応援サイト」に公開する予定にしております。また、希望する専門部については、録音・録画したものをもとに審査及び表彰を実施することとします。</p> <p>次に「やまぐち高校生部活動応援サイト」についてです。部活動を頑張る山口県の高校生を応援する目的で、特設サイトを開設します。特設サイトでは大会の日程や組み合わせなどの大会情報の掲載、生徒から寄せられた部活動に対する思いや「メモリアルカップ」出場等への思い、更には生徒に対する応援メッセージの投稿や部活動の思い出画像等の掲載も予定しております。</p> <p>県教委としては今後、会場確保や日程調整、感染症予防対策等の対応を含め、関係団体と連携・協力し、開催に向けて取り組んで参ります。</p> <p>報告は以上です。</p>
教 育 長	<p>ただいま学校安全・体育課から報告事項2について説明がありましたが、御意見、御質問はありますか。</p> <p>いろんな大会等が中止になりましたので、今までの練習の成果を発揮する場ということで、知事からの要請を踏まえて実施が決まったものでございます。</p>
佐 野 委 員	<p>ほんと、新型コロナの影響でいろんな行事に影響が出て、残念な思いをしている高校生は多いと思いますので、このような形で成果の発表の機会が出来るというのは良いことだと感じております。大会の場所を共有することが困難であると思いますが、ある程度競技条件を合わせるかたちで行ったり、遠隔で参画出来て、多くの人たちに見てもらえたり、そういった波及効果が生まれるような発表の機会とか、何か残るようなものを載せてもらえたら、高校生の皆さんも。せっかく高校生時代に行った成果を、何らかの形で残してあげたいなというふうな感じに思いますので、よろしくお願い致します。</p>
宮 部 委 員	<p>今のとダブる話ですが、運動部も文化部もこういう大会をやっていただけで、本当に嬉しく思います。せっかくみんな一緒に練習したのに、発表の機会がということで。</p> <p>文化部は違いますが、運動部のほうはどうしても感染する方がたくさんいらっしゃると思います。スポーツ協会や各競技団体がガイド</p>

	<p>ラインを出して、「これで出来るだろうか」という声も出ていますが、これらを守りながら、本当大変とは思いますが、子どもたちのひと夏の思い出ということで、皆様と話し合っていたらと思います。やはり事故が起こったら元も子もないので。</p>
小 崎 委 員	<p>特設サイトが開設されるのはすごく良いことと思うので、それに加えて、できればテレビなどのメディアとかも活用出来たらなと思います。今、放送されている「はつらつ山口っ子」などで紹介コーナーを設けるとか、観客が入れるかどうかは分かりませんが、保護者やおじいちゃん、おばあちゃんとか。そういう特設サイトが見られる人は良いんですけど、ちょっと失礼ですがおじいちゃん、おばあちゃんのようにサイトが見られない人にとっては、やはりテレビとかというのが、誰でも見られる媒体だと思うので。そういうところで流してもらったり、紹介してもらったりというのがあればもっと良いと思いました。</p>
教 育 長	<p>ありがとうございます。課長から何かありますか。</p>
学校安全・体育課長	<p>今、いただきました御意見をしっかり反映させたいと思います。観客については“原則無観客”を想定していますが、保護者については団体の協議にもよるんですけど、可能な場合はしっかりと対応していきたいと思います。</p>
教 育 長	<p>来週には実施競技が発表されますけど、しっかりと盛り上げていきたいと思います。 それでは、報告事項2については、以上のおりとします。</p>
教 育 長	<p>続いて、協議事項に入ります。 協議事項1について、高校教育課から説明をお願いします。</p>
高校教育課長	<p>県立高校の再編整備について、御協議をお願いいたします。 県立高校の再編整備については、平成30年12月に、平成31年度から平成34年度までを期間とする実施計画を策定し、これまで、学校や地域の関係者の意見などもお聞きしながら、計画に掲げた再編整備の具体的な内容について検討を行ってきたところです。 本日は、そのうちの、県央部多部制定時制高校の設置について、具体案を取りまとめましたので御説明いたします。資料12ページを御覧ください。 まず、新高校のコンセプトですが、「1」にありますように、「多様な学びのニーズに応える柔軟な教育システムをもつ新たなタイプの高校」として学校づくりを進めたいと考えております。 次に、新高校の概要についてです。開校年度については、施設整備の状況等を踏まえ、「(1)」にありますように、令和4年度としたいと考えております。設置場所は新山口駅北地区です。午前部・午後部・夜間部の定時制課程をおき、通信制課程を併せもつ、多部制定時制高校を新設します。設置学科については、生徒の多様な進路希望や興味・関心等に対応できるよう、定時制、通信制ともに、単位制普通科とする予定です。また、新高校の開校に合わせて、光高校、防府商工高校、山口高校、宇部工業高校、小野田高校、厚狭高校の6つの夜</p>

間定時制課程と、山口高校の通信制課程については、生徒募集を停止する予定です。

現在、本県には、多部制の定時制高校として、岩国商業高校東分校、下関双葉高校の2校がありますが、3部制の定時制高校は県内初となります。

ページの右下には、三部制定時制高校の時間割イメージ図を示しております。午前部、午後部、夜間部それぞれの生徒が、自分の所属する時間帯の授業だけを受講すれば、4年間で卒業となりますが、他の時間帯の授業を併修することによって、3年間で卒業も可能とする予定です。実際の授業時間等は今後検討してまいります。

右のページに移って、新高校への移行についてです。新高校では、令和4年度に第1期生が入学し、令和7年度に4年生まで揃います。募集停止する6校の夜間定時制は、令和6年度末をもって閉課程となります。通信制課程の生徒募集も令和4年度からですが、これに合わせ、山口高校の通信制課程も、学習場所を新高校に移します。その後、令和6年度末をもって山口高校通信制は閉課程とし、その時点で通信制に在籍している生徒については、新高校の通信制に移籍して、学習を継続することとなります。

次に、教育の特色の方向性についてです。

新高校では、先ほど御説明したコンセプトに基づき、県内初の3部制の定時制課程と通信制課程を併置した新たなタイプの高校として、「(1) 多様な学びのニーズに応える教育の推進」及び「(2) 生徒の社会的・職業的な自立を支援する教育の推進」の2点を柱とした教育活動を展開したいと考えております。

例えば、「(1)」の枠の中の(例)にお示ししているように、進路や興味・関心に合わせて、自分で時間割を作成し、主体的に学習できるようにしたり、習熟度別授業など、学力の定着状況に応じたきめ細かな学習指導を充実させるとともに、「(2)」の枠の中にあるように、キャリアガイダンス機能を充実させたり、コミュニティ・スクールの仕組みを活用して、生徒の学びの支援することなどを特色にしたいと考えております。

このような方向で再編整備を進めてよろしいか、御協議をお願いします。

教 育 長      ただいま、高校教育課から協議事項1について説明がありました  
が、御意見、御質問はありますか。

佐 野 委 員      高校再編で多部制高校を設置されるというのは何年か前から進行して  
おりましたけど、新型コロナの影響で、非常に広い範囲でネットワ  
ークを通じて教育が行われるようになりまして、多くの大学では遠隔  
授業も行われ、ある教授から「遠隔で次々と課題を与えて授業するこ  
とで、彼らはこれまでになく勉強したんだ」という話も聞きました。  
通信教育のやり方次第では効率的に効果が上がるのではないかと、い  
う可能性を感じました。今回新設される高校でも、学習のあり方とい  
うのがこれを踏まえて変化していく可能性があっても良いんじゃない  
かと感じております。既存の学習法と新しい学習法との半々の学習  
が可能であれば、再編整備を進める高校の新しいかたちも少し模索さ  
れては良いのではないかと思います。

<p>高校教育課長</p>	<p>最初の「コンセプト」のところで、「新たなタイプの高校」ということを打ち出しております。何が新しいかということを考えると、この学校では卒業する期間が3年なのか、4年以上なのかが選べる。授業を受ける時間を選ぶことができる。更に自分に合った授業を選んで、時間も選ぶ。そういった、自分で主体的な学びが出来るようなシステムという意味で新たなタイプだと謳っております。今の生徒の可能性についてですね、対面の授業では自分が出せないが、通信教育なら自分が出せる子もいますので、新しい多部制高校ではそういった可能性を持っているというふうに考えております。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>先ほど、定時制の中で午前部、午後部、夜間部の併修という話がありましたけど、定時制と通信制の併修ということで、卒業期間の短縮も考えられると思います。今、コロナで遠隔授業という話が出ておりますが、これもひとつの課題だというふうに思います。</p> <p>県央部の多部制定時制高校が完成すると、県の真ん中、それから東部、西部と県内3校、バランスよく多部制定時制高校が配置されるということになります。またいろんな教育が出来るんじゃないかと期待しております。</p> <p>それでは、協議内容のとおりに進めていただきたいと思います。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>次に、次回の教育委員会会議の日程について、教育政策課から説明をお願いします。</p>
<p>教育政策課長</p>	<p>次回の教育委員会会議は、7月22日（水）午後2時を予定しております。よろしくお願ひ致します。</p>